



## 明けましておめでとうございます

安倍政権が吹聴する「アベノミクス」ですが、この間、私たちの暮らしはどう変わったのでしょうか。

相変わらず雇用不安は続いており、所得も上がらず、そのうえ消費税の引き上げも実施されます。年々生活は厳しくなっているというのが実感ではないでしょうか。

なぜ景気が良くなっているという実感が無いのでしょうか。それは、政権が「企業重視」を経済政策の主軸に据えているからです。政府は、企業が儲かれば従業員の給料も増え、消費も加速して景気が良くなると説明しています。しかし、その実態は、政府が対応すべき問題の解決を民間企業に丸投げし、代わりに経済界の言いなりの規制緩和を続けているだけです。例えば、少子高齢化に伴う年金の財源不足という正に国家的な問題について、政府は年金支給開始年齢を引上げることで財源不足を回避し、そ

の間の生活費は民間企業に払わせる(65歳までの継続雇用を義務付ける)という方法を選択していますが、民間企業にこうした負担を負わせた見返りに、政府はかねてから経済界が要望していた規制緩和政策(特に、残業代が発生しない裁量労働制の拡大、限定社員制度の創設、派遣の拡大、解雇規制の大幅緩和や規制撤廃)の実現を標榜するようになりました。こうした経済界主導の規制緩和を進めてきた結果、労働者派遣は拡大し、正社員のイスは少なくなり、非正規雇用は激増しました。そして、どんな条件でも正社員になりたいという心理につけ込み、正社員の名に値しない労働条件で労働者を使い捨てるブラック企業がはびこることになりました。携帯電話のCMで「定額使い放題」というフレーズを聞くことがありますが、ブラック企業は労働者も「定額(=残業代は払わない。給料は低額)、使い放題(=サービス残業は当

然。辞めても代わりはいくらでもいる)」と考えています。

ブラック企業に問題があることは明らかですが、こんなものが堂々と社会に存在しているのは政府が経済界の言いなりの歪んだ労働政策を行っているからです。

これを是正させるには、ブラックな働き方をさせると割に合わないこと、つまり、過酷な業務を課して精神疾患に追い込む等ということがあれば裁判で損害賠償を命じられることを徹底的に思い知らせるしかありません。割に合わないと分かれば、経済界が規制緩和を求めることもありません。

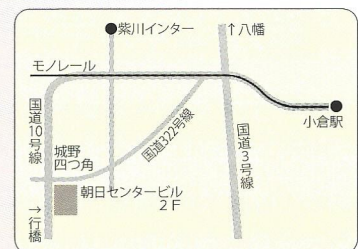
皆さんの周りにブラック企業で働いているかもしれない方がいたら、弁護士に相談してみたらいいよとアドバイスしてあげてください。皆で声をあげ、一歩ずつ、きちんとした働き方のできる社会を実現していきましょう。

■ みなさんと一っしょに環境や社会の問題を考え、紙面を作っていきます。

# 東風

No.28

- 発行日 2014年1月1日
- 発行所 小倉東総合法律事務所
- 編集者 荒牧 啓一
- 連絡先 〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町2丁目12番21号  
朝日センタービル2階  
TEL093(932)5575  
FAX093(932)5600  
e-mail:ponpoko@lime.ocn.ne.jp





# 持続可能な社会の実現、 再生可能エネルギーの導入を！

## 原発事故、深刻な被害

福島第一原発の事故。それは、「かつて広島、長崎と2回の原爆を落とされた日本が、自ら自国に落とした第3の原爆である。被爆国として核の悲惨さを世界に訴えてきた日本が自分で核を生み、自国の国民を新たな被害者とした。福島は、ヒロシマ、ナガサキに続くフクシマになった」(地球を生かす、伊藤千尋)。

原発の事故から2年10ヶ月が経過しようとしていますが、いまだ16万人に及ぶ人たちが避難生活を余儀なくされています。

一昨年9月15日に関西電力の大飯原発4号機が停止し、国内で稼働している原発はゼロになりました。ドイツのように、政府は「脱原発」を宣言していませんが、実質的に脱原発が実現したのです。それは、「原発反対の民意が強いから」実現した(朝日10月31日朝刊 小熊英二、慶大教授)のです。

そして、原発稼働ゼロでも「原発が動かないと電気が足りなくなる」という議論はほぼなされなくなりましたが、代わって、電気代値上げと地球温暖化防止の放棄が進みつつあります。原発の発電量を火力で代替すると大量の化石燃料を購入せざるを得ず、二酸化炭素の排出量が増加し、電気代が上昇するというのです。しかしそこから、「地球温暖化防止のためには原発が必要」「電気代値上げか原発再稼働かどちらかの選択だ」というのは短絡的ではないでしょうか。

## 原発ゼロ、温暖化防止を見据えた 電力・エネルギーシステムの転換

日本のエネルギー消費でもっとも多いのは熱の形態であり、電気は3割にすぎません。原子力発電は、原発事故の前でも発電量の3割ほどなので、原発がすべて火力発電に置き換わったとしても、CO2排出量は全

体の1割増加する程度です。

原発事故後の家庭や地域、企業の新しい動きを発展させる必要があります。節電や省エネがすすむような社会的仕組み、コジェネ(熱電併給)や再生可能エネルギーをはじめ分散ネットワーク型電源の普及、熱の利用やガソリンなどの交通燃料の抜本的な削減対策を取る必要があります。

**再生可能エネルギー**とは、太陽光、太陽熱、小水力、風力、バイオマス、地熱などの自然界の作用によって、利用する以上の速度で供給または補充されるエネルギーをいいます。石油や石炭などの化石燃料とは異なり、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給されるので、環境への負荷は少なく、温室効果ガスを排出することもないことから地球温暖化対策にも有効です。

**太陽光発電**は、資源として利用される太陽光は無限にあり、枯渇することはない、需要地に近接設置でき、送電コストや損失が最小化できるメリットがあります。他方、発電量あたりのコストが割高、夜間は発電せず、天候に左右されるなどのデメリットがあります。九州では普及率が高く、佐賀、熊本、宮崎がベスト3で、福岡も11位です。**風力**は、人類全体の電力需要を十分に賄える資源量があると言われていています。他方、風力原動機を設置する場所の風量が発電の採算性に影響する、騒音被害の恐れもあるなどのデメリットもあります。**バイオマス発電**とは、バイオマス(木質系、農業系、畜産系、

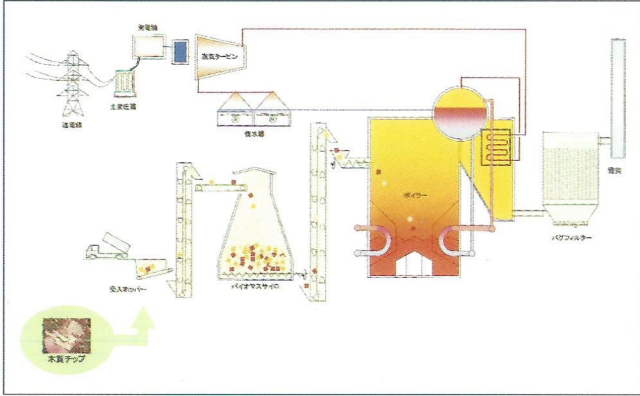


風レンズ風車



都市ごみ系等など)を燃料にし、水を熱し、それにより発生した水蒸気でタービンを回して発電するというものです。現在は、エネルギー変換効率が悪く、発電コストがかかるという課題があります。

又、再生可能エネルギー大幅導入のためには、発送



バイオマス発電 設備概念図

電分離や小売り全面自由化、広域的な系統計画の策定や需要調整を行う機関の設置なども必要です。



再生可能のエネルギー さつま自然エネルギー ソーラーパネル  
 ーには、まだまだ課題はありますが、自然界の作用によって持続的に供給される性質のものですから、長期的単位で見れば、人類が持続的に利用できるエネルギーは、再生可能しかないので。

「私達ひとりひとりが、歴史の中継ランナー、ただ走るだけでなく、子孫にどんなバトンを渡すか考えなければならぬ。」(映画「渡されたバトン」から)

## 誰もが**弁護士**を目指すことのできる**制度**に!



弁護士 千綿 俊一郎

### 1 私の経験

私が司法試験を目指した当時は、受験資格に制限はなく、教科書や問題集を買うお金があれば、どうにか受験生活を続けることができました。私は、早朝のアルバイトで生活費を稼ぎ、月額4千円の部屋を借りて銭湯通いをしながら、受験生活を送りました。周囲には、そのような苦学生がたくさんいて、同じような境遇でしたから、支え合って生活していたというのが実感です。

司法試験に合格して、司法修習生となりましたが、国から給料を頂きながら研鑽を積むことができ、本当にうれしかったことを覚えています。弁護士となってからは「恩返しをしなければ」という思いから、当時の受験仲間や修習同期と一緒に様々な人権活動に取り組んでいます。

### 2 現在の制度

しかし、小泉政権下に進められた「司法制度改革」以降、原則として法科大学院を卒業しなければ、司法試験を受験することができなくなりました。法科大学院の学費(初年度)は、国立でも100万円以上、私立には200万円近くかかるところもあります。

さらに3年前から、司法修習生に対する給費も支給されなくなりました。司法修習生は、裁判所、検察庁、法律事務所に通い、朝から、時には深夜まで研修を受けることになります。1年間の研修期間中、一切の手当は支払われなくなりました。そのかわりに国から約300万円の貸与を受けることができるだけです。

民間企業が研修期間に給料を支払わなければ、ブラック企業と言われるでしょう。国は、司法修習生に対して、そのような扱いをしているのです。その結果、数百万から1千万円を超える負債を抱える人も出てきています。

### 3 弁護士を目指す人が激減していること

そのような状況ですから、司法試験を目指す人が激減しています(約4万人から約5千人と、8分の1にまで減少しています)。私は、現在、九州大学で刑事訴訟法を教えています。学生は「弁護士になりたい」と思っても、将来の経済的負担を考えると、なかなか踏み出せないようです。

司法制度の利用者である市民から見ても、多様な人材が弁護士となるのが望ましいことは明らかです。裕福であろうとなかろうと、意欲さえあれば、誰もが弁護士を目指すことのできる制度に改善すべきです。このままでは、借金返済の為に人権活動に取り組む弁護士も激減するのではないかと心配しています。

そのため、弁護士会は、司法修習生に対する経済的支援を求める活動をしています。是非とも、市民の皆様からも、ご協力を頂きますようお願いします。